

# サイバーポート 一部帳票項目の入力制限緩和について

---

# 一部帳票項目の制限撤廃

- サイバーポートの帳票に有する以下の項目について、桁数およびマスタチェックにて入力制限を行っておりますが、こちらの制限を緩和する方針であります。

① 電話番号関係の項目

② 貿易と輸送に用いる海港名を表すコード／名称項目

※サイバーポート帳票の保存時に、上記項目はNACCSに準拠した桁・マスタチェックをしておりました。

しかしEDIFACTとの仕様差異により帳票保存時のエラー発生が確認されているため制限を緩和することとしております。

※サイバーポート帳票の保存時のチェック緩和であり、NACCS送信時はこれまで通りにチェックが行われます。

- 本対応は2023年12月末頃にリリースされる予定です。**

対象項目の一覧は右記のとおり。

詳細は別紙「桁数・マスタチェックエラー対応  
\_対象帳票・項目一覧」を参照

①電話番号関係の項目	②貿易と輸送に用いる海港名を表すコード／名称項目
荷送人_電話番号	積荷港(コード／名称)
荷受人_電話番号	荷揚港(コード／名称)
買主_電話番号	荷揚港2(コード／名称)
海貨業者_電話番号	経由港(コード／名称)
着荷通知先_電話番号	荷受地(コード／名称)
着荷通知先②_電話番号	荷渡地(コード／名称)
	最終仕向地(コード／名称)
	プレキャリッジ 荷揚港
	プレキャリッジ 積荷港
	B/L支払地
	B/L発行地
	内航船積荷港(コード／名称)
	内航船経由港(コード／名称)
	内航船荷揚港(コード／名称)
	内航船荷受地(コード／名称)
	内航船荷渡地(コード／名称)

